

新宿区教育委員会会議録

平成19年第5回定例会

平成19年5月11日

新宿区教育委員会

平成19年第5回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成19年5月11日(金)

開会 午後 2時05分

閉会 午後 3時35分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	熊 谷 洋 一	委 員	内 藤 頼 誼
委 員	木 島 富士雄	委 員	白 井 裕 子
教 育 長	金 子 良 江		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	今 野 隆	中央図書館長	小 柳 俊 彦
教育政策課長	渡 部 優 子	教育指導課長	上 原 一 夫
教育環境整備課長	小 池 勇 士	学校運営課長	菅 波 健
副 参 事	山 田 秀 之	生涯学習振興課長	本 間 正 己
生涯学習財団 担当課長	小野寺 孝 次		

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教育政策課 管理係主査	伊 丹 昌 広
教育政策課管理係	岩 崎 鉄次郎		

議事日程

議 案

日程第 1 議案第 5 6 号 平成 1 9 年度新宿区一般会計補正予算（第 1 号）

報 告

- 1 平成 1 9 年度新宿区立小・中学校等児童生徒数について（学校運営課長）
- 2 平成 1 9 年度新宿区立幼稚園及び四谷子ども園園児数について（学校運営課長）
- 3 平成 1 9 年度財団法人新宿区生涯学習財団事業計画及び収支予算について（生涯学習財団担当課長）
- 4 子どものクラブ活動等に関するアンケート結果について（生涯学習財団担当課長）
- 5 幼児教育推進会議の設置について（教育政策課長）
- 6 「確かな学力の育成への取り組み」意識調査報告書について（教育指導課長）
- 7 平成 2 0 年度使用文部科学省著作教科書及び 1 0 7 条図書採択の手順及び今後の日程について（教育指導課長）
- 8 平成 2 0 年度使用文部科学省著作教科書及び 1 0 7 条図書採択にかかわる審議委員会委員及び教科調査委員会委員の委嘱について（教育指導課長）
- 9 その他

開 会

熊谷委員長 それでは、ただいまから平成19年新宿区教育委員会第5回定例会を開催いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、内藤委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

委員長あいさつ

熊谷委員長 それでは、議事に入ります前に、5月2日付で委員長を拝命いたしました熊谷でございます。一言ごあいさつをさせていただきます。

本当に大変な時期に、特に安倍総理が頑張って教育再生問題で世間の注目を浴びているときに、新宿区は、学校教育、社会教育、それから家庭教育と、その3本柱を中心に大変教育委員会の事務局の皆様方が御努力、御尽力をされてこられたので、それをぜひ教育委員として、また委員長としてお手伝いをさせていただきたいというふうに思っております。特に新宿区は、中山区長、それから教育長、それから教育政策課長初め白井委員まで、女性の方が大変指導的な役割を担っておられて、これは東京でも大変ユニークですし、日本でもユニークですし、世界的にもユニークであろうと思いますので、そういうことを十分に生かしながら、教育委員会のお手伝いをさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、教育委員の先生方、ぜひ、非力な私でございますので、御指導、御協力よろしくをお願いいたします。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

議席の指定

熊谷委員長 早速ですが、委員の皆様議席ですが、委員長改選に伴い、新宿区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、本日、各委員がお座りになっている席を議席とさせていただきますので御確認をお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

〔うなずく者あり〕

熊谷委員長 ありがとうございます。

議案第56号 平成19年度新宿区一般会計補正予算(第1号)

熊谷委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第56号 平成19年度新宿区一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

教育長 「日程第1 議案第56号 平成19年度新宿区一般会計補正予算(第1号)」については、平成19年第2回区議会定例会で審議を予定している案件で、区長の公正・円滑な区政執行を確保する観点から、非公開による審議をお願いいたしたいと思います。

熊谷委員長 ただいま教育長から非公開による会議の発議がございました。「日程第1 議案第56号 平成19年度新宿区一般会計補正予算(第1号)」を非公開により審議することに御異議ございませんでしょうか。

〔異議なしの発言〕

熊谷委員長 それでは、議案第56号を非公開により審議いたします。

傍聴人の方は御退席願います。

〔なしの発言あり〕

午後 2時09分再開

熊谷委員長 それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。

- 報告 1 平成19年度新宿区立小・中学校等児童生徒数について
- 報告 2 平成19年度新宿区幼稚園及び四谷子ども園園児数について
- 報告 3 平成19年度財団法人新宿区生涯学習財団事業計画及び収支予算について
- 報告 4 子どものクラブ活動等に関するアンケート結果について
- 報告 5 幼児教育推進会議の設置について
- 報告 6 「確かな学力の育成への取り組み」意識調査報告書について
- 報告 7 平成20年度使用文部科学省著作教科書及び107条図書採択の手順及び今後の日程について
- 報告 8 平成20年度使用文部科学省著作教科書及び107条図書採択にか

かわる審議委員会委員及び教科調査委員会委員の委嘱について

報告 9 その他

熊谷委員長 次に、事務局からの報告を受けます。報告は一括して事務局から説明を受け、質疑を行いたいと思います。

教育長 「報告8 平成20年度使用文部科学省著作教科書及び107条図書採択にかかわる審議委員会委員及び教科調査委員会委員の委嘱について」は、教科用図書を調査審議する審議委員会委員等の委員の委嘱に関する案件で、委員が外部からの干渉や圧力を受け、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるので、非公開による報告をお願いしたいと思います。

熊谷委員長 ただいま教育長から非公開による会議の発議がございました。「報告8 平成20年度使用文部科学省著作教科書及び107条図書採択にかかわる審議委員会委員及び教科調査委員会委員の委嘱について」を非公開による報告を受けることに御異議ございませんでしょうか。

〔異議なしの発言〕

熊谷委員長 それでは、報告1から報告7について一括して説明を受け、質疑を行い、その後、報告8を非公開により報告を受けることといたします。

では、報告1から報告7について事務局から説明をお願いいたします。

学校運営課長 「報告1 平成19年度新宿区立小・中学校等児童生徒数について」御報告を申し上げます。

表は、平成19年5月1日現在でございます。この日付は学校基本調査の基準日に当たる日付でございます。

小学校の通常学級の方から御報告をいたします。

新1年生の合計数でございますが、1,380人、前年同期に比較いたしますと20人の減でございます。小学校の通常学級の合計生徒数は7,923名、前年に比較いたしますと88名の減でございます。

学級数でございますが、合計が276学級で、これは前年と増減はございません。新1年生で大きく児童数が伸びましたのは、22番の落合第三小学校でございます。前年の57人から108人へと51人ふえてございます。これにつきましては、学校選択制で選ばれた方が20人から48人にふえたということと、地域内の児童数がふえたことが原因でございます。

続きまして、中学校の通常学級の生徒数でございますが、新1年生が977名で、前年と比較

いたしまして20名の増でございます。合計生徒数は2,860名で、こちらは2名の増でございます。学級数は87学級で、前年と比較して1学級の減でございます。中学校で大きな新1年生の増としては、四谷中学校におきまして20名の増、一方、減の方では西早稲田中学校において21名の減がございました。

続きまして、特別支援学級の編制状況ですけれども、小学校の学級数が合計で25学級、1学級の増でございます。児童数は84名で1名の増でございます。この児童数には、点線で囲っております情緒障害学級の通級学級の児童は数えてございません。学級数の方は加えてございます。

中学校の方ですけれども、学級数は8学級から13学級と5学級の増でございます。内訳といたしましては、西新宿中学校、新宿中学校、落合第二中学校、それから新宿養護学校の通学部分と訪問学級で各1学級の増でございます。生徒数につきましては30人から45人へと15名の増となっております。

次に、日本語学級でございますが、大久保小学校に設置しております。学級数2学級は前年と変わりございません。児童数につきましては37名で、3名の減でございます。

中央の右側に小学校と中学校の総数が書いてございます。通常学級と特別支援学級の合計でございますが、小学生の総数が8,007人で、前年と比較いたしまして87名の減でございます。学級数は303、1学級の増でございます。

中学校につきましては2,905名、前年と比較して17名の増でございます。学級数につきましては4学級の増でございます。

次に、2番に入らせていただきます。

熊谷委員長 お願いいたします。

学校運営課長 「平成19年度新宿区立幼稚園及び四谷子ども園園児数について」でございます。

平成19年度の園児数でございますが、初めに3歳児についてですけれども、3歳児につきましては13園で実施してございます。定員が221名に対しまして、子どもの数210名で、定員充足率95%でございます。3歳児につきまして特徴がございますのは、西新宿幼稚園において定員数を大きく下回って7名という人数になってございます。

それから、4歳児についてです。4歳児につきましては、定員の総数が668名で、前年に比べて82名減ってございます。内訳といたしましては、四谷第三、第四、それから市谷で各30名の減と、それから愛日幼稚園において8名の増でございます。園児数につきましては405

名で、前年に比べますと72名の減、定員充足率は60.6%でございます。

次に、5歳児でございますが、定員は698名で、前年に比べまして52名の減でございます。これは、四谷第三、第四でおのこの30名の減、それから愛日幼稚園におきまして8名の増となっております。園児数でございますが、478名で、前年に比べまして17人の減でございます。充足率は68.5%でございます。

合計でございますが、学級数は60、定員が1,587名に対しまして、園児数につきましては1,093名となっております。

次に、四谷子ども園でございますが、0歳児につきましては、定員が9名のところ園児数が9名、1歳児、定員15名に対して園児数15名、2歳児、定員18名に対して園児数18名、3歳児、定員20名に対して園児数20名、4歳児、定員50名に対して園児数50名、5歳児につきましては、定員50名に対して園児数は36名でございます。それから、4歳児と5歳児でございますけれども、いわゆる短時間保育と中時間保育の子どもの数でございますけれども、4歳児につきましては30人、5歳児につきましては19人となっております。

以上でございます。

熊谷委員長 それでは、報告3、お願いいたします。

生涯学習財団担当課長 それでは、報告3と4につきまして、一括して御説明をさせていただきたいと思っております。

報告3の平成19年度の財団の事業計画並びに収支予算でございますが、これにつきましては、去る3月29日の理事会で決定をされたものでございます。この報告書の2ページをざらんいただきたいと存じます。

実は、私ども財団の業務につきましては、区から補助金を得て実施している事業、その他自主的な事業や受託事業等多様な事業の種類を実施している関係上、なかなか区の予算にはあらわれてこない事業が多く含まれておりますので、今お聞きいただきました2ページから4ページまでが、補助金を受けて実施している事業を含む全体の事業の体系図というふうになってございます。この順番につきましては、私ども財団の寄附行為に基づく順で書いているものでございます。この中で、星印等で表示してございます事業につきましては、平成19年度新たに新規事業という形で起こすものでございますが、これらの体系を組むに当たって配慮した点でございますが、子どもからお年寄りまで、生涯学習事業が平均的に行き渡るといふようなことを意図しながら、財団の現在の経営体力に合わせて、こういう形で組んだものでございます。

以前にもお話をさせていただいたところでございますが、現在の財団の大きな課題につきましては、区からの補助金を初めとする依存度を低減させる、あるいは区からの職員派遣等的人的依存度を薄めていくということ、その一方、財団が独自に実施する自主事業等、あるいは受託事業等についての比率を上げる、あるいはサービスを広く薄く供給するという観点から、各事業ごとの単位費用を下げていくというふうなことを考えまして事業の組み立てを行いました。

また、新たに平成18年度からは、指定管理者という民法法人の担当する分野が大きくなってまいりました。これらに備えて、この事業の体系等については組み直しをしたものでございます。何分数が多うございますので、逐一の説明につきましては後ほどごらんをいただきたいと思います。次の報告に関連する部分もございますので、その部分についてだけ、この事業計画で御説明をさせていただければと思います。

7ページをごらんいただきたいと思います。

7ページにつきましては、部活動支援事業とレガス子どもクラブというものが記載されてございますけれども、これにつきましては、かねてから、保護者の皆さん方、議会等を初め特に中学校の部活動支援につきましては、学校の今置かれている状況の中で十分に対応できない分野について財団が積極的に支援をすべきだというふうな要請を受けてきたところでございます。詳しくは次の報告に譲りますが、今年度も少しでも子ども、生徒たちが望む種目について、実際に実施できるような機会をつくっていかうということで、本格的な取り組みを実施してまいりたいと思っております。

次のレガス子どもクラブでございますけれども、これにつきましては、財団の自主的な事業という位置づけをしてございます。これもあわせてアンケートをとりましたので、その中で御説明をさせていただきますが、平成18年度から既に実施をしている事業でございまして、大変好評をいただいている。特に私どもが提供する子ども向けの事業の中でも、親御さんたちからは、多少の費用負担があったとしても、子どもたちのこういう場、機会を多くつくってほしいというふうな意見が寄せられているところでございます。

それでは、大きく飛びますが、41ページをごらんいただきたいと思います。

41ページにつきましては、平成19年度の予算の総括表になってございます。

実は、この年度、大きな特徴点でございますけれども、私ども財団の方が法改正等によりまして、新たな公益法人会計を取り入れるその初年度になってございます。その関係上、大きく違いますのは、事業活動収支と投資活動収支という形で、会計を区分をし、民間の経理

財務運営の手法に倣って経理を行うというふうな形に組みかえているものでございます。特に下の方の投資活動収支の部でございますが、今年度の大きな特徴は、平成12年度に当財団が設立されて以降、基本財産の運用等も行っていただけですが、低利子というふうな時代の中で事業費に充てるのも十分でないということから、一定の貯蓄をしてきたというようなこともございますし、自主事業の率がふえることによって、自主財源を獲得することができたというふうな状況の中で、一定の財政力を持つことができた関係上、当面事業費に充てる予定のないものについて基本財産として1億円の積み立てを行いました。したがって、区の方が全額出資していた基本財産の5億円に1億円足しましたので、6億円の基本財産によってこの運用果実を事業費に充てるという意味で若干の体力増になったのかなというのが一つの特徴でございます。

もう一つは、一般会計と特別会計、特別会計は指定管理者業務に係る会計でございますが、一般会計の特徴は、区からの、先ほど申しました依存財源分を率的にどれだけ薄めるかということで、自主事業比率が、この表ではちょっと読み取れませんが、高くなってまいりまして、当初目的とした部分の水準に着実に近づきつつあるというのが、前年度のと比較してただけですとよくわかるかと思いますが、こういう状況で財務状況も大変改善をされてきたというふうになってございます。

指定管理業務につきましても、これは52ページの特別会計のところ指定管理業務に係る会計でございますけれども、ほぼ前年度と同じ指定管理料によって運営するというものになってございますが、今月末に決算に係る承認を理事会で受けることになってございますが、おかげさまで、指定管理施設全体の中で利用者につきましてはほぼ初年度としては5割程度の増、大幅な利用者増が確保できたというふうなことになるようでございますし、経理的な面につきましても、当初提案したように5%の削減目標を達すると同時に、経営努力によって幾分か収益も確保することができる見込みとなっております。平成19年度もそういう意味で今年度より以上の成果を上げるように職員一丸となって取り組んでいる状況でございます。

事業計画収支予算については、甚だ雑駁でございますが、以上でございます。

引き続きまして、報告4に入らせていただきます。子どものクラブ活動等に関するアンケートの結果でございます。

きょう、少しボリュームのあるものをお手元に配らせていただいておりますけれども、実は、平成16年度から部活動に対する支援策につきまして、学校を中心としたところへの意

向調査等を初め取り組んできたわけでございますけれども、なかなか個々の学校の事情、私どもの能力の問題もございまして、十分な形で部活動支援は行うことができませんでした。その大きな理由の中には、やはり実態把握が十分でない、学校側の本音の部分が十分聞き取れない等の、平成16年度のアンケートでは不十分な情報収集に終わっていたということもございましたので、今回、改めて学校側の実態と保護者並びに児童・生徒の意向も一括して把握したいということから、一応対象については悉皆調査のつもりで実施をしたものでございます。

若干支援策は進んではきているものの不十分だという状況でございますが、このアンケートで得られた結果の特徴点でございますが、私どもがいろいろお話として聞いていたもの以上に、学校並びに保護者の皆さんからは、この支援策について大変関心が高いという状況を知ることができました。きょうは雑駁な説明だけにさせていただきますが、例えば、小・中学校はもちろん全校でございますが、保護者の皆さんに対して実施をさせていただいたアンケートの回収率は約50%で、4,000名近い方からのものが寄せられ、把握することができました。この報告の一番上の方にとじ込みをしているところに一応まとめているつもりですが、その2ページ目をちょっとごらんをいただければと思います。

例えば、小学生のクラブ活動の部分でございますけれども、四角い囲みの中に書いてございますが、生徒、保護者の皆さんの中では、料理やテニス、水泳等に対する要望が非常に高いわけでございます。私ども既に料理等につきましては、社会教育会館を利用し、給食サービス等を担当されております地域団体の皆様の手をかりまして料理教室を開いてきたわけですが、そこでも大変好評でございましたし、区内全域でもこれだけの方が希望しているという状況が把握できましたので、その場の確保につきまして、今まで以上の連携先、企業連携も現在考えてございますが、そういう中で場を提供していこうと思っておりますし、また、親御さんの方として、私どもこれは意外だったんですが、500円から1,000円ぐらいはいい内容であれば出してもいいから場を設けてほしいと、こういう希望がかなりあったというところも特徴でございました。現在、既に実施しておりますレガス子どもクラブというものがございまして、実際に1回当たり200円程度負担していただいて実施しておりますが、これも大変好評でございますし、今年度につきましては、第1回目のレガスクラブにつきましては、定員を超える状況でお申し込みがあるということでございます。

既に事業計画でもこれらの状況を踏まえて、実施種目をふやそうということで予算を組んでございますので、今年度、少なくとも小学生向けには3種目ほどふやしまして実施をして

いこうということにしているところでございます。ただ、小学生の場合、小さなお子さんもいらっしゃる関係上、アンケートの中でも、コスミックセンターという区の中では中心的な立地ですけれども、もうちょっと住まいの身近なところでやっていただけないかという要望も大変ありました。したがって、私どもも、区有施設を中心に、場合によっては民間施設も含めまして、どういう場でこういうプログラム提供できるのかということについて、本格的に調査に入っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、次に3ページをごらんいただきたいと思います。

これは中学校、中学生向けのアンケート結果の特徴点でございます。

種目について大変要望が多かったのは弓道、和弓でございますけれども、これらについての希望が250名を超えるということで、大変多くの方が関心をお持ちだということがわかりました。

実は、和弓の施設につきましては、公の施設では区内ではコスミックセンターしかないということもございますので、当面そこが実施場所というふうになるかと思いますが、現在、既に弓道連盟と調整をし、弓道連盟側も子どものニーズにこたえたいという形で考えておまして、この場については、間もなく実現できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、2番目の部活動支援の部分でございますが、学校の現状は従前から言われている内容が多いわけですが、やはり顧問や指導者がいないために、5つについても廃部をしたというふうな例も挙がってきておりますので、子どもたちが楽しみにしているそういう部が運営できない、継続できないということは大変深刻だと思いますので、私ども、学校とも相談をしながら、その子どもたちの場づくりに一層努力をする必要があるなというふうに考えてございますし、特に指導者派遣につきましては、十分な形で人材バンクが機能しないというふうな私どもの弱さもございますので、何とかこういう学校からの要請にこたえられるような形で、現実的に動く制度というふうな形にしていきたいというふうに考えているところでございます。

今後につきましては、それぞれ学校の事情等も違いますので、このアンケートをもとに各学校単位での集計もできておりますので、生徒、保護者の意向をきちんと学校に伝えながら学校が対応できるところ、できないところ、私どもがどういう支援をすればいいのかということについて、きちんとその話を進め、何とかその場づくりをしたいというふうに考えているところでございます。

また、施設にかかわるもので、先ほど言いました弓道のようなものですが、生徒のニーズがあっても実際に場所がないためにできないというふうなことも考えられます。そういうものにつきましては、財団の事業との利用調整は必要になりますが、財団が管理をしております施設の利用等について優先利用を行うというふうな形でも支援ができるのではないかと思いますし、現に、平成18年度も耐震改修等で教育課程に支障が出るというような場合には、体育施設を優先的に利用するというような実績を上げておりますけれども、いずれにしましても、いろいろな形で工夫をしながら、せっかく得られた子どもたちの声があるわけですので、より一層、なるべく早目に実現するように努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

大変はしょって申しわけございませんが、きょうお配りした中には、親御さんや学校側の思いというか本音の部分もそのままの形で資料提供をさせていただいておりますので、後でござらんいただいた上で、委員の皆様方の要望、意見等がございましたら、私ども受けて、施策に反映させたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、報告の5、お願いいたします。

教育政策課長 お手元の幼児教育推進会議の設置の報告5をござらんください。報告させていただきます。

これにつきましては、新宿区の幼児教育のあり方検討会、昨年度やりまして、最終報告書を受けたわけでございます。区は、これを最大限尊重しまして施策を進めることとしてございます。最終報告書に示された方向性に基きまして、施策を総合的かつ効果的に進めるために、庁内に幼児教育推進会議を設置するというものでございます。

推進会議の役割、2番でございますけれども、定期的に全体会を開催いたしまして、施策の目標設定、または施策の推進状況、あるいは検討組織の進捗状況等、全体の推進状況を把握、管理するものでございます。また、次期実行計画事業の策定に向けまして、関係部署間の調整を図るということでございます。

全体会の構成部署については、ここにあるとおりでございます。

事務局は教育政策課が受け持つということでございます。

3番でございますけれども、各施策の担当部署及び推進方法でございます。

これにつきましては、最終報告書の項目を参考にしながら、関係する部署で部会を構成し

まして、部会ごとに施策の目標、推進方法等を検討しまして、そこで事業化するという
でございます。

4 番の開催スケジュールでございます。

第 1 回の全体会を 5 月 14 日に予定してございます。その後につきましては、1 から 5 まで、
全体会、3 月の上旬までに 5 回ほどを考えてございます。その間に部会を随時開くというこ
とになってございます。

次のページに要綱が書いてございます。

要綱についてでございますけれども、構成については、3 番の 3 条でございますけれども、
座長は教育委員会事務局次長として、副座長は福祉部長とする。これにつきましては、教育
委員会、福祉部から企画政策等の連携で進めるということになってございます。

それから、会議につきましては、座長が招集する。

第 5 条の部会でございますけれども、推進会議には部会を置く。部会は最終報告の項目に
沿って設定した施策の目標、推進方法等について関係部署間で協議し、または第 2 条第 3 号
で規定する課題を検討するということになってございます。

その裏をめぐっていただきますと、別表 1、別表 2 がございます。

別表 1 では、全体会の構成メンバーでございます。この中の 3 つ目の企画政策部というの
がございまして、きょう、実は、準備会を開きましたところが、企画政策課長とともに
特命担当副参事をメンバーとすることになりましたので、ここは御報告させていただきます。

次に、別表 2 でございますけれども、第 1 部会から第 3 部会まででございます。

これは、協議内容につきましては幼児教育のあり方検討会の最終報告に沿いまして検討項
目が 11 項目ございます。それを 3 部会で分けて受け持って検討していくことになってござい
ます。

第 1 部会につきましては、部会長が教育指導課長、副部会長が福祉部の保育課長でござい
ます。

第 2 部会につきましては、部会長が学校運営課長、副部会長が幼保連携・子ども園等推進
担当副参事でございます。

第 3 部会につきましては、教育政策課長が部会長、副部会長が子ども家庭課長というこ
とでございます。

以上、報告を終わらせていただきます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、報告6及び7をお願いいたします。

教育指導課長 お手元の緑色の冊子をおあけいただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、白い紙もう1枚めくっていただきまして、目次と調査の概要というところがございます。ここをちょっとおあけいただければありがたく存じます。

御案内のとおり、平成18年度の重要施策といたしまして、確かな学力の育成への取り組みを行いまして、確かな学力推進員の全校配置、年間授業日数の拡充、そして、教師の授業力の向上に取り組んできたわけでございます。そして、それを受けまして、昨年9月1日から9月8日の間に区立小学校30校、中学校11校、養護学校1校の計42校につきまして、小学校4年生と6年生、中学校の2年生、そして調査対象の保護者、各学校の学校評議員、教職員を対象にいたしまして、アンケートの調査を行ったところでございます。

昨年10月には本教育委員会におきまして、確かな学力推進員の先生について、夏休みや2学期初めの授業について、そして授業についてということにつきまして、速報値の中間報告をさせていただいたところでございます。また、ことし1月にも同じく本教育委員会におきまして、同じ内容につきましての意識調査結果等、各学校に実施した実態調査の別途結果をご報告したところでございます。また、2月には、「しんじゅくの教育」、この臨時号でございますが、臨時号や3月号の「しんじゅくの教育」の中でもデータの公開をしているところでございます。

今回は、今まで御紹介していた中での意識調査の全集計、分析結果をお載せしたものでございまして、これをお示したというところでございます。

詳細につきましては、また、後ほどお目通しいただければありがたく存じますが、この活用法につきましては、昨年の末の段階で、各学校には全区のデータとともに各学校ごとのデータもお返ししております。そこで、今年度の教育課程の編成においても、早速このデータを活用して、授業改善に取り組んでもらうということも行っております。

なお、今後のアンケートの動きでございますけれども、ぜひ各学校がこの調査をもとにしながら、どのように授業改善をしてきて、それが生きてきたのかということをはっきりと明らかにするために、同様の調査、若干項目は変わろうかと思いますが、調査を今年度も実施いたしまして、経年比較を行っていかうと考えているところでございます。

6については以上でございます。

引き続きまして、7の報告に移らせていただきます。

7につきましては、教科用図書の採択についてでございます。

各委員の皆様方は、大変詳しくいらっしゃるかと思いますが、白井委員には初めて今回ご説明させていただくということになるかと思いますので、ちょっと詳しく説明させていただきます。

きょう、何冊か教科書を持ってまいりました。今、ここにお示ししたのが、小学校6年生の東京書籍が作成をいたしました社会科の教科書でございます。これは、今申し上げた東京書籍というところが作りまして、文部科学省が検定を行いまして、その後、まさに教育委員の委員の先生方、皆様方に採択をしていただいたものでございます。これが、いわゆる教科書と我々が呼んでいるものでございます。ただし、通常の教育課程の授業を受けられるお子さん方は、この教科書を使っていただくわけですけれども、例えば知的障害があるという場合に、この教科書が使えないお子さんがいらっしゃいます。そのために、文部科学省の方では、国語と算数、音楽、この3種だけ特別な教科書をつくってございます。これが文部科学省が著作を有する教科書と申しまして、ごらんのように字がほとんど書いてないわけでございますけれども、いわゆる知的障害のお子さんでも十分使っていただけるという教科書でございます。これが、星を示しまして学年を示している関係で、よく星本というような言い方でも呼んでございます。

実は、これ以外にもう一つ、実は特別支援学校、あるいは特別支援学級のお子さんの中にはさまざまな障害が重複しておりまして、今、申し上げたような、こういう知的障害のお子さんだけではないお子さんがいらっしゃいますので、それでは使い切れないお子さんがいらっしゃいます。そのために、いわゆる一般の本屋さんで売っているような一般図書でございますけれども、一人一人の児童・生徒さんに適した教科書を使っていただくということもできます。実はこのことが学校教育法の107条に書いてございます関係で、この一般図書のことを107条図書という言い方で呼ぶ場合もございます。もしよろしければ後ほどこれをごらんいただければと思います。こういう3種類がございます。

この3種類の中で、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及びその施行令の中で、一番最初に申し上げた文部科学省で検定をしたものと文部科学省でつくった星本、これにつきましては、一度採択をしていただきましたらば4年間同じものを採択していただくということになってございます。そして、一番最後にお話し申し上げた一般図書、107条図書については、やはり児童・生徒さんが毎年障害の状況も違いますので、毎年採択をしていただくということになっているのでございます。

なお、本委員会におきましては、小学校の教科書は、平成16年度に採択をしていただきました。そのために、平成17年度から平成20年度までは、毎年同じ教科書を採択していただきます。また、中学校の教科書は、平成17年度に採択をしていただきました。そこで、平成18年度から平成21年度までは同じ教科書を採択していただくわけでございます。ということで、大変長くなりましたが、今年度の採択をしていただきます教科書は107条図書のみということになります。

それでは、大変長くなりましたが、お手元の報告7という資料の1ページあけていただきまして、1ページ目の上をごらんいただきたいと思っております。これが、本教育委員会の教科書採択の手の流れでございます。この1ページ目の上をごらんいただきますと、今年度も東京都教育委員会の方から、4月当初に、公正かつ適正な採択を行うようにという通知が参りました。それを受けまして、本教育委員会事務局といたしましても、採択の手の準備に入り出したところでございます。この資料の後ろにもついてございますけれども、本教育委員会の要綱に基づきまして審議委員会を今後立ち上げます。そして、この審議委員会の下部組織として調査委員会を設けることになってございます。あわせまして、審議委員会は学校、特別支援学校、特別支援学級を持つ小・中学校でございます。各学校に児童・生徒さんの実態をもとにしながら、どのような107条図書が適切か、この調査を依頼いたします。そして、学校からこういうものが適切だということで報告が審議委員会の方に上がってまいります。上がりましたらば、審議委員会は調査委員会に対しまして、それが適切かどうか調査を依頼いたします。そして、調査委員会が報告を審議委員会に上げまして、再度審議委員会で調査をいたしまして、教育委員会の方に答申をするということになってございます。

なお、この107条図書は、一般の本屋さんで売っている本どれでも可能でございますので、膨大な量ということになります。そこで、例年、東京都教育委員会の方で、これは実は昨年度のものでございますけれども、調査研究資料というものをつくってございます。もし、各学校から上がってきた107条図書がこの都がつくりました調査研究資料の中に含まれるものであるならば、調査委員会は調査をしないことができるということになってございます。ちなみに、昨年度につきましては、各学校から上がってきたものはすべて都がつくった調査研究資料の中に含まれるものだった関係で、調査委員会はもちろん立ち上げたところでございますけれども、調査はしなかったということはございました。このような手順で、今年度も採択をお願いをしたいと思っております。

そこで、採択に向かう日程でございますが、8ページ目をおあけいただきたいと思っております。

本日が5月11日、第5回教育委員会で、採択事務についてご報告をさせていただいております。

今後、5月21日に、第1回審議委員会を開きまして、委員の委嘱を行いたいと思っております。

6月13日、今度は調査委員会を立ち上げまして、そして、翌日、6月14日には、審議委員会から学校に対して調査の依頼をお願いをしたいと思っております。

そして、その後、先ほど申し上げたような手順で調査をいたしまして、7月6日、定例の教育委員会の折に審議委員会から本委員会に答申をしていただくことになってございます。

そして、8月3日、これは1日しか書いてございませぬけれども、もしこの日だけで足りなかった場合にはもっとふやしていただいても結構でございますが、もしよろしければ、8月3日のこの定例教育委員会の場で107条図書採択をしていただければと思っております。

7については、以上でございます。

熊谷委員長 説明が終わりました。

それでは、まず報告1について、御質疑のある方、どうぞお願いをいたします。

平成19年度の新宿区立小・中学校児童生徒数。御質疑がございましたらどうぞお願いをいたします。

木島委員、お願いいたします。

木島委員 落合第三小学校が急にふえたわけですが、もちろん選択制ですから、それはそれでいいんですが、何か想定されるような要件があったんでしょうか。

熊谷委員長 学校運営課長、お願いします。

学校運営課長 落合第三小学校につきまして、選択希望者は48名いらっしゃったということで、周辺の学校から落合第三小学校を選ばれたというふうに理解しております。

熊谷委員長 木島委員、よろしいでしょうか。

木島委員 はい、わかりました。

熊谷委員長 ほかに何か御質疑ございますでしょうか。

内藤委員、お願いいたします。

内藤委員 質疑というほどじゃないけれども、中学校の方で、西戸山第二、やっぱりちょっと苦しいというか、目立ちますよね。しかし、これはやっぱり当然統合見込みが影響しているんじゃないかと思いますが、とりたてて対策というのは難しいんでしょうか。

熊谷委員長 教育指導課長、お願いします。

教育指導課長 そのようなことが原因してかとは思いますが、対策といたしましては、通常
の確かな学力推進員 1 名、もちろんこれつけてございますけれども、そのほかに区としての
授業改善推進員 2 名、また都の指導方法改善という形で加配を、本区の場合には理科と英語
をつけてございます。そういう形で、生徒さんは少ないですけれども、できる限り、可能な
限りの教員をつける形で少人数、そしてきめの細かい指導をしていただくよう努力している
ところでございます。

以上でございます。

内藤委員 そうですね。むしろ、少人数学級のモデル校とは言わないかもしれないけれども、
そういうむしろ利点として生かすという工夫をぜひお願いしたいと思います。

熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。

教育指導課長。

教育指導課長 今、御説明した中で、確かな学力推進員 1 名、その後 2 名というお話しした
その説明が、正確には教育補助員という名目でありますので訂正させていただきます。申し
わけありませんでした。

熊谷委員長 ありがとうございます。

ほかに報告 1 について、何かございますでしょうか。

ほかに御質問がなければ、報告 2 について、御質疑をお願いしたいと思います。幼稚園と、
それから子ども園の園児数についての報告をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

木島委員、お願いいたします。

木島委員 これ、子ども園の 0 歳児、定員 9 名に対して園児数 9 名、1 歳児 15 人に対して 15
名、これは抽せんか何かするほどのことはなかったんですか。

熊谷委員長 よろしく願いいたします。

副参事（幼保連携担当） 子ども園のゼロから 3 歳児までの部分についてでございます。昨
年来、子ども園の制度、折々に触れて御紹介をさせていただいているところもある部分で
ございますけれども、ゼロから 3 については、これは保育所の機能ということになってござい
ます。したがって、入園の申し込みについては、保育に欠けるというような言い方をし
ますけれども、御両親が就労、仕事をされているとか、あるいは介護を要するとかというよ
うなことで、一定の指数化を図っております。そのポイントの中で、よりポイントが高い人
が入園をするというような仕組みの中でゼロから 3 のところは決定をしてきております。

なお4歳、5歳については従来の幼稚園のやり方ということでございます。よろしくお願いいたします。

熊谷委員長 よろしゅうございますか。

それでは、引き続きまして、報告3についての御質疑をいただけたらと思います。生涯学習財団の事業計画及び収支予算についての御報告をいただきましたが、いかがでしょうか。

木島委員、お願いいたします。

木島委員 レガスクラブとは別、これとは全然別個なんですけれども、区内での今ボーイスカウトだとか、ガールスカウトとか、そういうものというのは、もちろん別個の組織ですし、団体ですけれども、そういうものとの関連というのは、これに関しては余り関係ないんですか。

生涯学習財団担当課長 現在のところは、新宿区の場合、ボーイスカウトとガールスカウトについては、新宿区子ども会連合会というところに属してそれぞれ活動しておりますが、その連合会が企画する事業等に主に参加をしているという状況にはございます。ただ、そういう対象者を同じくするような事業、財団等、お子さんということでやってございますので、その際には、子ども会連合会さんと連携をしながら、子どもの場づくりを行うというふうな事業等については取り組んでいるところでございます。

熊谷委員長 木島委員、お願いいたします。

木島委員 そうすると、その子ども会とか、そういうものに対してこの補助金というのはある程度出ているんですか。

熊谷委員長 生涯学習財団担当課長。

生涯学習財団担当課長 補助金と申しますか、事業の中では、その団体をお願いをして事業を実施するというふうなものがございますが、現在のところは、子ども会連合会に直接委託をすとか補助金を出してというふうな事例についてはございません。

木島委員 わかりました。

熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。

白井委員、お願いいたします。

白井委員 今回、生涯学習財団の方で新規事業ということでかなり魅力的な事業が広報を通してでも拝見させていただいているんですけれども、その辺の区民の方の反応というのはどういう感じでしょうか。

熊谷委員長 生涯学習財団担当課長、お願いいたします。

生涯学習財団担当課長 今年度は、4月になってから新規事業として取り組んだ事業が幾つかありますが、今のところは大変希望が多くて、定数を超える事業が続出しているということで、おかげさまで大変盛況でございます。

白井委員 ありがとうございます。

熊谷委員長 よろしゅうございますか。

何かございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、報告の4について、御質疑のある方はどうぞお願いをいたします。

白井委員、お願いいたします。

白井委員 報告4のところ、3ページのところで、部活動支援、特に中学校の部活動についてお聞きしたいんですが、アンケートの方の部分でいいますと、多分4ページが連動している形でまとめていただいたのが報告4の方の(2)のところだと思うんですけども、アンケートの中で、顧問不在、指導者不在というような、または指導者不足というような形でクラブ活動が機能していないというような現状があるようなんですが、この辺、学校現場の先生とかの方は、クラブ活動についてどういうご意見をお持ちなんですか、もしわかっていたら教えていただきたいと思うんですが。

熊谷委員長 指導課長からお願いいたします。

教育指導課長 クラブ活動は、いわゆる課外活動と呼ばれておりますけれども、学校教育活動の中で中学生にとりましては大変なくてはならないと言ってもいいほど重要な位置を占めているものだと思います。教員も同じような意識のもとで、通常の授業にとどまらずクラブ活動、部活動というものを通して生徒を育てていきたいという認識を持っていると思っております。しかしながら、実際には生徒数がどんどん減少する中で、1校における教員の数も減ってございます。しかし、生徒数が減っても生徒さんたちが希望する部活動の数が同じように減るかという、そうとは限らないといったところで、こういうアンケートの結果が出ているというのが実態でございます。

以上でございます。

熊谷委員長 生涯学習財団担当課長、お願いいたします。

生涯学習財団担当課長 今、指導課長が申しあげましたとおりの状況が基本の状況だと思いますが、個々の学校を見ますと、一律に部活動の障害となるような原因が同じではなくて、それぞれさまざまでございます。したがって、この支援策を有効に動かしていくためには、それぞれの学校の個々の状況に対して学校側がどこまで対応できるのか、あるいはどう

いう支援があれば動くのか、それとも全面的に別の場でそういう場を実現しなければいけないのかと、それぞれ選択をしていく必要が出てくるだろうというふうに思います。したがって、生徒や保護者の要望もここまで受けましたし、学校側の方の認識についても大分詳しく把握できましたので、個々の学校ごとに、あるいは隣接する複数校の共通課題であれば、そこにも話を持ちかけまして、いろいろと考えられる障害について、少しでもやっぱり取り除いていくという作業から始めて、じっくり時間をかけて進めていく必要があるのかなというふうに今考えているところでございます。

熊谷委員長 白井委員、お願いいたします。

白井委員 その対応について今度お聞きしたいんですが、やはり今まで学校の先生が顧問としてすべてある程度全クラブ、技術指導等を担当するというような形が多分従来のクラブ活動の方式だったような気がするんですが、ただ、私は、それでは先生方の負担というのがとても重いという感じがして、結局、その結果、生徒の方にクラブ活動のしわ寄せがいつているのではないかと推測しているんですけども、まずその推測が当たっているのかどうか。

2番目は、当たっているとして、やはり地域、または新宿区内ですと早稲田大学初めスポーツ関係、それからほかの大学でも、技術指導という形を含めました協力体制ということをお願いできる場所があると思いますので、そういうところと協力体制を組めないんでしょうかというのが2つ目のあれです。

熊谷委員長 お答え、じゃ指導課長からまずお願いしたいと思います。

教育指導課長 まず、本区のことを1つつけ加えさせていただきたいと思います。

実は、平成17年度からスクールスタッフ新宿という予算を設けまして、中学校区ごとに地域人材を活用すると。小学校においては、読書指導の指導員のような方の希望が多いわけですが、中学校におきましては、やはり部活動に関する指導をしてくださる方という要望が大変多うございます。その予算を使いまして、可能な範囲内でセッティングをして、部活指導のバックアップをするということにしております。

また、教育ボランティア、学生の話もいただきましたんですけども、それにつきましても、学生が時間の許す限り、あくまでもその条件がつかますけれども、学校の要望と学生の時間の可能性が合致したときには、それも実際に行われているというところでございます。

以上でございます。

熊谷委員長 生涯学習財団担当課長、お願いいたします。

生涯学習財団担当課長 実際の現場で、子どもたちの指導と申しますか、子どもたちのその場に一緒に立ち会う人材ということも含めまして、学校を拠点として行う活動の場合には、財団の方が、できればスポーツ指導者バンク等に登録された方を派遣をするというふうなことを何とか定着できないかなというふうに思って学校に働きかけ等をしてきたところですが、私どもが受けている要望としましては、その方が、そのたびに違うような、バンク登録者、仕事をお持ちの方が多うございますので、そのたびに違うということでは、子どもたちとの信頼関係であるとか、継続をして観察をするという点で難があるので、やはり継続して同じ人が派遣できるような条件ができないかとかというふうな要望を受けていることは事実でございますが、なかなかそこまで特定の人が特定のところに派遣し続けるという状況にはなっていないのが実情でございます。

一方、見てくれる方がいるだけでも大分助かるという声も、この間出てきたということもございますので、そういうことであれば、今、委員の方からお話あったような大学生等も含めまして、地元に貢献したいという意欲をお持ちの方いらっしゃいますので、そういう形で派遣できればなというふうに思いますし、現在は無償等で私どもが紹介するしか手だてがなかったわけですが、今後は、交通実費程度につきましては、私どもの方から支給するということも含めて、来年度以降きちんと検討していこうというふうな状況でやっているところがございます。

また、部活とはちょっと形が違いますが、子どもたちの活動する場が私どもの管理施設である場合等につきましては、それで部活とは呼べないという形態であれば、新宿区体育協会の必要な種目から指導員等を派遣していただいで進めるということについても可能なのかなというふうに考えているところがございます。

熊谷委員長 白井委員。

白井委員 今、出ました人材バンクというのは、やはり仕事を持っている大人の方を継続的に拘束というか、お願いするというのは現実的にはやはり難しいんじゃないかというふうに思うんです。大学の場合ですと、例えば、早稲田のサッカー部、野球部なんて100名以上部員がいて、実際には1、2年生と、その授業とかについても、4時以降の、練習というのはあるかもしれないんですが、ある意味では調整がつくんで、その部として対応してもらおうという形で申し入れをするとか、そういうような方法というのが考えられるんじゃないかなとは思いますが。一つの意見です。

熊谷委員長 生涯学習財団担当課長、お願いいたします。

生涯学習財団担当課長 今までも、幾つかの事例ではございますけれども、そういう形での応援等について依頼してきたことはございますけれども、なかなか実現が難しかったというふうな実情がございます。しかし、そういう需要に、地元の大学ですので、そういう形で応援してくれる学生がいれば私どもにとっては大変ありがたいことでございますので、再度、働きかけはしていきたいなというふうに思います。

熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。

内藤委員、お願いいたします。

内藤委員 質問というより教えていただきたいんですが、あれば参加したい部活動で、小学生の保護者の回答が多いんじゃないかと思うけれども、料理というのが上位を占めていますよね。部活で料理って、現にやっている学校はどのぐらいあるんですか。

熊谷委員長 教育指導課長。

教育指導課長 ほとんど部活動としてはないと認識しております。

内藤委員 これは要するに願望なんですか、料理を希望しているのは。

熊谷委員長 料理を希望する理由をおわかりであれば。

内藤委員 単なる願望とか。

白井委員 料理はこれ違うのかな。3ページ、料理・手芸、活動内容、13と書いてあるの違うんですか。アンケートの3ページ。

内藤委員 つまりあれば、7ページかな、あれば参加してみたい。

熊谷委員長 では、次長、お願いいたします。

次長 中学で部活とか、そういう形では料理というのはやってないわけですがけれども、ただ、例えば特別活動の時間で、親子料理教室、クッキングとか、そんな活動をしているような、それはPTAなんかと、保護者と一緒になってというような形ですがけれども、そういう事例はございます。ですから、イメージ的には、多分そのようなものを想定して、こういう回答が寄せられているのではないかというふうに考えられます。

熊谷委員長 では、生涯学習財団担当課長、お願いいたします。

生涯学習財団担当課長 先ほどもはしょってちょっと説明をしたわけですが、前年度から、私ども社会教育会館に調理室等がございますので、この場を活用しまして、地元の高齢者への給食サービス等を実施している団体等の方と連携をしまして、子どもたちが簡単にできるおかずであるとか、特に食育、朝御飯を食べない、あるいは夕方もおなかがすいた時間に食べられないというお子さんがいるという話も聞きましたので、簡単にできるもの等について

教えてほしいということで、そういう場を設けたりもいたしました。食育、非常に大事な課題になっておりますし、平成19年度につきましては、私ども民間とも連携して、お子様向けの、子どもたち向けの料理教室等についても数多く設けていきたいなというふうに思っているところですが、実際にやった子どもたちの感想を伺いますと、料理をするのが基本的に子どもたちは大好きでして、もっともっとこういう場が欲しいというふうな声が強くと寄せられているという実態はございます。したがって、可能な限り、そういう設備のある施設等を活用しまして、子どもたちにこういう場を、学校のクラブ活動とは別に私どもも設けていく必要があるというふうに考えているというところでございます。

熊谷委員長 教育指導課長、お願いいたします。

教育指導課長 先ほどの話をちょっとつけ加えさせていただきます。

先ほど、料理関係のクラブがないとお話し申し上げたのは、実は中学校のことでございまして、中学校では課外クラブしかない関係で基本的にはないですけれども、小学校におきましては、必修クラブと申しまして、今なお、同じ時間帯に全児童が何らかのクラブにかかわるということになってございます。その中では、やはりスポーツばかりする施設はありませんので、そういう中で、やはり家庭科、料理あるいは手芸等々を選ぶお子さんも何人もいらっしゃいます。つけ加えさせていただきます。

なお、先ほどスクールスタッフ新宿という事業があるということを紹介しましたけれども、担当に確認をさせましたところ、平成16年度からもうやっているということではございましたので訂正させていただきます。申しわけありません。

熊谷委員長 ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、報告5について、御質疑をお願いしたいと思います。幼児教育推進会議の設置についての報告について、何か御質疑ございますでしょうか。

いかがでしょうか。

白井委員。

白井委員 ちょっとスケジュール的な方向性だけ確認させてください。

これは推進会議を第1回、5月14日から設置して、来年の3月上旬で全体会合となっているんですが、約1年かけて検討していただいて、それをもとに次年度、実行に入れるような形での推進会議という形のとらえ方でよろしいのでしょうか。

熊谷委員長 政策課長、お願いいたします。

教育政策課長 これにつきましては、基本的にはそうでございます。もっと言えば、予算がかかるもの、かからないものいろいろございますので、予算のかかるものにつきましては、大体8月末ぐらいまでに予算の課題整理をして次年度に続けていきたいということでございます。予算のかからないものにつきましては、その後もずっと検討しながら、3月上旬、もっと言えば、3月上旬で終わらない部分もございまして、それは最終的なところで課題整理をまたしまして、次年度へつなげるかどうかも含めて、また最終的に検討するという事になってございます。

熊谷委員長 何かほかにもございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、他に御質問がないようでございますので、報告6についてお願いしたいと思っております。確かな学力の育成に関する意識調査報告について、何か御質疑ございますでしょうか。

いかがでしょうか。

内藤委員、お願いいたします。

内藤委員 たしかこれは速報の段階で、児童・生徒に関する部分は拝見したように思うんですけれども、今ちょっと速報ではたしか出ていなかったと思うんですけども、保護者に関するので、何か一例ですけれども、53ページになるのかな、非常に地域の声よりも保護者というのが、実際にその学校にお子さんが通っているという人たちだと思いますが、非常に厳しいですね。これ何か御感想はありますか。

例えば、53ページで見ましても、上から3番目ですか、「この学校は、よりわかりやすい授業の実践に熱心に取り組んでいる。」まあまあというのを入れればいいんだけども、「とてもあてはまる」というのは中学校なんかは非常に少ないので、これは保護者としてはもっとも学校経営に、学校に望むところがさらに高いということなんじゃないかな。「まあ、あてはまる」というのを入れれば、学校を支持していただいているということだと思んですが、何かやっぱり不満が強いという、不満というか、なかなか満足はしていただけないということですか。

熊谷委員長 教育指導課長、お願いいたします。

教育指導課長 実態のところは、今後も十分分析をして、本当にどこからやるのかということころは探っていこうと思うところでございますが、委員御指摘の要素もあるかもしれません。一応私どもの方としては、このように分析してございます。

地域、この地域というのは、学校評議員を指してございます。学校評議員は、年に3回程度、あるいは学校によってもっと多くの回数ございますけれども、学力向上の取り組みについて直接校長の方から話す機会がございます。しかしながら、保護者、もちろん保護者会、あるいは学校だより等々で十分学校としては授業改善、学力向上の取り組みについて紹介はしているかと思うんですけれども、そこら辺がまだまだ全保護者の方に伝達できていない、あるいは、学校だよりを配っても子どもが出さない。特に中学校になりますと、そういう実態もあるかもしれません。そこで、学校の方には、今後も、一層保護者を含めて、学校の様子を知らしていくようにという、そんな指導はしているところでございます。

いずれにいたしましても、今後も継続的に経年比較を行いながら分析もしていこうと思っております。よろしくお願いたします。

熊谷委員長 ほかにいかがでしょうか。

私からもあれなんですけれども、大変熱心に保護者の方が確かな学力に対しては関心が高い調査結果が出ておりますよね。だから、1ページの調査の概要を見ても、保護者の方の回答率、回収率というのは9割近くあるんですけれども、教員の方は7割とか、6割とか、あるいは今の学校評議員の方も7割を切っているとか、その辺のことも、やはりこういうことに対して、逆に言うと、保護者の方は教育に対してある意味ではどちらかという素人なので非常に期待するところとか要望を多くお持ちであって、逆に専門の教員の方とか学校評議員の方々は、かなり具体的なことまでよく御存じなので、というようなこともあろうかと思っておりますけれども、保護者の方がこれだけ関心が高いというのは、やはり今回はこれを調査された意義が非常にあったのではないかというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

教育指導課長 おっしゃるとおりだと思います。

あわせて、本当に意識が高いことはさまざまな調査結果を見ても感じます。と同時に、今回、私どもとしては大変ショックだったのが、教員のこの集まりぐあいであったということでございます。保護者につきましては、児童・生徒さんを通して御依頼をした関係で、児童・生徒さんも一生懸命保護者の方に渡して下さって集めて下さったということもまたプラスに作用したかと思いますが、本当に日ごろより教育に熱心に取り組んでいただいている先生方、そして、この調査結果を見ても、しっかりと授業改善に取り組んでいるというような結果が出ている先生方が意外と低かったということは、私ども大きな課題だと、これまた受けとめているところでございます。ありがとうございます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

次長 ちょっと補足させてください。

熊谷委員長 次長、よろしく願いいたします。

次長 昨年度、確かな学力の育成ということで、3本柱を掲げて、区費講師、確かな学力推進員の配置とかも行ったわけなんですけれども、このアンケートをとったときに、アンケート項目が多岐にわたり、しかもかなり詳しいというか、細かいアンケートをとったわけです。実際、これだけのアンケートをするという、そういうそもそもの理解がなされていない状態の中でこれだけの多くの設問を答えてもらったわけです。ですから、場合によっては、設問項目の中で、果たしていきなり聞いてもしかるべき回答結果が得られるのだろうか、今になって、後になって言っても仕方のないことなんですけれども、そういう設問もかなり含まれていまして、去年の話でいえば、早い話が、確かな学力推進員なんていうことを知らない方もお答えの中には入っているわけです。したがって、わからなかったというような回答が実はかなり大きいんです。それで、授業につきましても、昨年度の段階で学校評議員にしても、保護者は授業参観とかあるんである程度はごらんになっているとは思いますが、そもそも、このアンケートに答える前提というものがなかなかそこまで周知されていなかったというようなことがありまして、したがって何を申し上げたいのかといいますと、こういう意識調査なりは毎年これからも実施していくことになると思いますので、学校評価の問題とあわせて、この経年の変化、これをやはり追っかけていくことが大事なのかなというふうに今思っているわけです。当初の段階ですと比較するものがないので、ですから、ことし、来年と、アンケートの中身ももう少し精査させていただいて、それこそ傾向と対策ではありませんけれども、その辺の分析もしていきたいというふうに考えてございます。

熊谷委員長 よろしく願いをしたいと思います。

それでは、よろしければ、白井委員、何かございますでしょうか。

白井委員 1つだけ。

まず、このアンケートの集計と分析についての次の利用方法についてのことを教育指導課長の方にお聞きしたいんですけれども、特に保護者の方の要望として、特に細かい宿題とか、いろいろなものに関しての保護者の関心とか意見とか出ていると思うんですが、このような要望があるということを教師の方にどのような形でこの後指導、指導というんですか、これを受けて、教師がどのように考え、またどのような形で実践していくとか、そういうような

ことというのを聞く機会というのはあるのでしょうか。

熊谷委員長 指導課長、お願いいたします。

教育指導課長 今おっしゃられた点につきましては、まず昨年11月、12月ぐらいの段階で、つまりは平成19年度の教育課程を編成する前の段階で、各学校ごとのデータを学校にお返しをさせていただきます。そこで、まさに区としての平均的なデータと、本校のデータがどうなっているのかと、そこら辺も各学校ごとに、どこまでというところまでは、実は私どもも最後調べてはないのでございますけれども、各学校ごとに分析をしてもらって、そして今年度の教育課程に生かしてもらおうということにさせていただきます。

なお、今、じゃ、それをどういう形で検証していくのかということでございますが、できましたら教務主任研修会等々毎月1回ございますけれども、ぜひその場の中のどこかで、どういう形でこれを活用して教育課程を編成して、そして何に生かしていったのかということも聞いてみたいと思います。

以上でございます。

白井委員 よろしく申し上げます。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしければ、報告7に移りたいと思いますので、報告7の文部科学省の著作教科及び107条図書採択についてのスケジュールを特に中心とした報告について何か御質疑ございますでしょうか。

手順と今後の日程について報告をさせていただきましたけれども、特に白井委員が御質問がなければと思いますので。

白井委員 はい。

熊谷委員長 ありがとうございます。

それでは、指導課長、何かございますか。よろしいですか。

教育指導課長 はい。

熊谷委員長 はい、ありがとうございます。

ほかに御質問がなければ、次に「報告8 平成20年度使用文部科学省著作教科書及び107条図書採択にかかわる審議委員会委員及び教科調査委員会委員の委嘱について」を非公開により報告を受けたいと思います。

恐れ入りますけれども、傍聴人の方は議場より退室をお願いいたします。

午後 3時35分再開

熊谷委員長 傍聴人の方にお入りいただくようお願いいたします。

では、本日の日程で「報告9 その他」となっておりますが、事務局から何か報告事項ございますでしょうか。

教育政策課長 ございません。

熊谷委員長 それでは、報告は以上で終了といたします。

閉 会

熊谷委員長 本日の教育委員会は以上で閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後 3時35分閉会